

関原発 第 77号
2023年 5月26日

経済産業大臣
西村 康稔 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

高浜発電所第1号機原子力発電工作物に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

2019年7月9日付け関原発第143号で申請（2019年10月17日付け関原発第310号、2019年11月12日付け関原発第334号、2020年2月27日付け関原発第550号、2020年3月24日付け関原発第617号、2021年4月22日付け関原発第28号、2021年8月2日付け関原発第296号及び2022年7月1日付け関原発第205号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第1号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第1号機

使用前検査申請書番号

関原発第143号 (2019年 7月 9日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第310号 (2019年10月17日)

関原発第334号 (2019年11月12日)

関原発第550号 (2020年 2月27日)

関原発第617号 (2020年 3月24日)

関原発第 28号 (2021年 4月22日)

関原発第296号 (2021年 8月 2日)

関原発第205号 (2022年 7月 1日)

2. 変更内容及び理由

2.1 使用前検査申請書

(変更前)

2021年8月2日付け関原発第296号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) 自 <u>2021年 8月</u> 至 <u>2023年 5月</u>
	(五号) 自 <u>2021年 8月</u> 至 <u>2023年 5月</u>
使用開始予定年月日	<u>2023年 5月</u>

2022年7月1日付け関原発第205号の申請書記載事項

原子炉等規制法第43条の3 の11第1項の検査のための 申請をした場合は、 その年月日	2019年 7月 9日
	2019年10月17日
	2019年11月12日
	2020年 2月27日
	2020年 3月24日
	2020年12月 4日
	2021年 4月22日
	2021年 8月 2日
	2022年 3月15日
2022年 4月15日	
2022年 7月 1日	

(下線は変更部分)

(変更後)

検査希望年月日	(一号) <u>2023年 5月16日</u>
	(五号) <u>未定</u>
使用開始予定年月日	未定
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2019年 7月 9日 2019年10月17日 2019年11月12日 2020年 2月27日 2020年 3月24日 2020年12月 4日 2021年 4月22日 2021年 8月 2日 2022年 3月15日 2022年 4月15日 2022年 7月 1日 <u>2023年 2月 6日</u> <u>2023年 5月26日</u>

(下線は変更部分)

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

変更理由

定期検査工程の見直しを行っている状況であり、具体的な検査日程が確定しないことから、「検査希望年月日」、及び「使用開始予定年月日」を未定に変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2021年8月2日付け関原発第296号の申請書記載事項

添付資料-1

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2021年				2023年			
	8月	9月	10月	11月	2月	3月	4月	5月
原子炉冷却系統設備								
原子炉格納施設	←		△ 使用前検査 (一号)					→
	←		▲ 使用前検査 (五号)					→

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

(変更後)

工事の工程に関する説明書

年月	2023年	未定
	5月	
項目		
原子炉冷却系統設備		
原子炉格納施設		

△ 使用前検査 (一号)

▲ 使用前検査 (五号)

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査